

2023年度（令和5年）

## 第31期電話相談員養成講座

### 受講生募集要項



群馬いのちの電話は、1992年10月3日に開局し、1997年7月に社会福祉法人としての認可を受けました。今日まで開局以来30年間、相談を続けています。

現在の相談受付は午前9時から深夜0時までですが、第2・4金曜日は24時間電話相談を受けています。

いのちの電話の基本は24時間相談体制にあります。

群馬いのちの電話の活動をご理解の上、積極的にご協力いただける方々のご応募を心からお待ちしています。

#### いのちの電話の基本精神

「いのちの電話」は、苦悩の時代に生きるものが、お互いに等しくよき隣人になることができればとの願いから、国境を越えて生まれた運動です。この活動は、みずから進んで奉仕しようとするボランティアによって支えられるものです。

#### いのちの電話の目的

人生の危機に立って、自殺をはじめ孤独や不安にさいなまれ、生きる希望や気力を失いつつある人々に対して、その人が自分自身を見直し、勇気をふるって再び生き抜いていこうとするために、「電話」を通して援助を行うことが主な目的です。

#### いのちの電話相談員とは

- 1) いのちの電話相談員は、数あるボランティアの中でも極めてユニークな性格を持っています。それは研修を受けた一般の市民が、この運動を第一線で支えているからです。
- 2) いのちの電話相談員は、だれでも、いつでもなれるということではなく、所定の手続きを経て、必要な学習を修了し、認定を受けていただくことになっています。専門家であっても例外ではありません。
- 3) その活動に対しては無報酬であり、交通費も自己負担です。
- 4) すべての相談員は、毎月2回以上の電話相談担当と月1回の継続研修に出席することが義務となっています。そのほか、いのちの電話の運営に必要なあらゆる活動に、ボランティアとして参加していくことが求められています。

主催 社会福祉法人 群馬いのちの電話

後援 群馬県・群馬県社会福祉協議会・群馬テレビ・エフエム群馬・NHK前橋放送局・上毛新聞朝日新聞前橋総局・東京新聞前橋支局・毎日新聞前橋支局・読売新聞前橋支局

## 「群馬いのちの電話」第3期電話相談員養成講座 日程表

(前期研修期間 2023.7.15~2024.3.22) 受講時間/PM 6:30~PM 8:30

会場/群馬県社会福祉総合センター(前橋市新前橋町13-12)

### <ねらい>

「群馬いのちの電話」の相談員にふさわしいコミュニケーション能力・聴く態度・基本的態度をはぐくむ。そのために、体験学習及び講義を通して、自分への気づきを深め、他者の思いを受けとめ、援助的関係を結ぶ力を養う。

### <日 程>

| 回数 | 日 程    | 曜日 | 内 容                 | その他                           |
|----|--------|----|---------------------|-------------------------------|
| 1  | 7月17日  | 月  | 開講式 オリエンテーション、組織の説明 |                               |
| 2  | 7月22日  | 土  | 導入研修(1日) 2          | 群馬いのちの電話スタッフ<br>・ガイダンス・仲間づくり等 |
| 3  | 7月28日  | 金  | 午後導入研修 1            |                               |
| 4  | 8月18日  | 金  | コミュニケーション研修 2       | 群馬いのちの電話スタッフ<br>・グループによる体験学習  |
| 5  | 8月25日  | 金  | コミュニケーション研修 3       |                               |
| 6  | 9月8日   | 金  | コミュニケーション研修 4       |                               |
| 7  | 9月15日  | 金  | コミュニケーション研修 5       |                               |
| 8  | 9月22日  | 金  | コミュニケーション研修 6       |                               |
| 9  | 9月29日  | 金  | コミュニケーション研修 7       |                               |
| 10 | 10月13日 | 金  | コミュニケーション研修 8       |                               |
| 11 | 10月20日 | 金  | コミュニケーション研修 9       |                               |
| 12 | 10月27日 | 金  | コミュニケーション研修 10      |                               |
| 13 | 11月10日 | 金  | 電話モデル研修 1           |                               |
| 14 | 11月17日 | 金  | 電話モデル研修 2           |                               |
| 15 | 11月24日 | 金  | 電話モデル研修 3           |                               |
| 16 | 12月8日  | 金  | 電話モデル研修 4           |                               |
| 17 | 12月15日 | 金  | 電話モデル研修 5           |                               |
| 18 | 12月22日 | 金  | 電話モデル研修 6           |                               |
| 19 | 1月12日  | 金  | 電話モデル研修 7           |                               |
| 20 | 1月19日  | 金  | 電話モデル研修 8           |                               |
| 21 | 1月26日  | 金  | 電話モデル研修 9           |                               |
| 22 | 2月9日   | 金  | 電話モデル研修 10          |                               |
| 23 | 2月16日  | 金  | 講義「後期養成講座に向けて」      | 群馬いのちの電話スタッフ                  |
| 24 | 2月23日  | 金  | 講義                  |                               |
| 25 | 3月8日   | 金  | 講義                  |                               |
| 26 | 3月15日  | 金  | 講義                  |                               |
| 27 | 3月22日  | 金  | 修了式(修了証授与)          |                               |

※講師及び日程が変更になる場合があります。

## 《 応 募 手 続 き 》

- 申込み： (1) 申込書に必要事項を記入の上、写真（本人のみのスナップ・添付）と以下の必要事項を第31期養成講座係まで、必ず郵送で送ってください。
- (2) 課題「私自身を形成したと思われる出来事」をテーマに400字詰め原稿用紙4枚程度（1600字相当分）  
 上記の課題には題名と氏名を入れた表紙を付けてください。規定の枚数をお守りください。提出用紙は原稿用紙、またはパソコンで作成されたものとします。（字数を明記してください）
- (3) 返信用封筒に、郵便番号、住所、氏名を明記し、84円切手を貼付の上同封してください。
- ◎提出していただいたものは、秘密を守り、期限を切って返却いたします。

面接： 2023年6月下旬に面接を予定しています。

詳細は事前に各個人宛にご案内します。

受講可否： 面接により、受講可否の通知を郵送します。お断りする場合は、応募提出書類はすべて返却いたします。受講可否の理由の問い合わせにはお答えいたしません。

申込先： 〒371-8691 前橋中央郵便局私書箱6号

社会福祉法人群馬いのちの電話 第31期養成講座係

問合せ先： 事務局 月曜～金曜 午前10時～午後5時（土日祝日は休み）

TEL 027-221-1880 FAX 027-220-5666

申込期限： 2023年2月1日（水）～2023年5月31日（水）当日消印有効



### 社会福祉法人群馬いのちの電話 第31期電話相談員養成講座 申 込 書

|  |                     |                              |      |
|--|---------------------|------------------------------|------|
| (ふりがな)   |                     | 生年月日                         | ( 歳) |
| 氏 名  |                     | 性別（記入は任意です）                  |      |
| 住 所  | 〒                   | <b>写真</b><br>*本人のみ写っている写真を貼付 |      |
| 電話番号   | 日中連絡の取れる連絡先         |                              |      |
| メールアドレス  |                     |                              |      |
| 受付日  | 2023年      月      日 |                              |      |
| アンケート（この講座を何でお知りになりましたか？）いくつかもお選びください<br><input type="checkbox"/> 新聞 <input type="checkbox"/> ラジオ <input type="checkbox"/> テレビ <input type="checkbox"/> インターネット（ホームページ含む） <input type="checkbox"/> 講演会<br><input type="checkbox"/> 広報誌 <input type="checkbox"/> いのちの電話関係者 <input type="checkbox"/> 知人 <input type="checkbox"/> その他（                      ） |                     |                              |      |

## 《養成講座実施要項》

### 〔前期募集〕

- 期 間： 2023年7月15日（土）～2024年3月22日（金）  
時 間： 原則として第1週を除く金曜日 午後6時30分～午後8時30分  
会 場： 群馬県社会福祉総合センター（前橋市新前橋町13-12）  
定 員： 30名  
受 講 料： 25,000円（養成講座開講日にいただきます）  
◎一度納入された受講料は原則としてお返ししません。  
受講資格： 20歳以上（2023年4月1日現在）  
「いのちの電話」の目指す目的に賛同し、表紙に記載されている相談員活動に責任をもって参加できる人

### ◇養成講座前期修了から、相談員として認定になるまでの経緯について

養成講座前期修了を条件とします。前期修了後、実習生として約1年間の実習があります。他に月1回の継続研修（1年間）と月2回の電話担当（1回の相談時間は3～4時間）、及び深夜帯1回を実習して、その後相談員としてふさわしいと認められた場合、認定されます。

### 〔後期募集〕

- 受講資格： 前期養成講座修了者  
期 間： 2024年4月～2025年3月（予定）  
会 場： 群馬いのちの電話研修室

### ◇電話相談員の認定を受けてからの活動

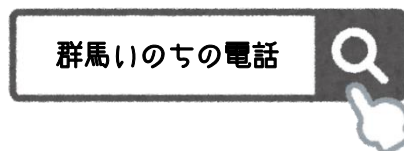
原則として、電話担当を月2～3回（1回の相談電話は3～4時間）および深夜帯担当、グループによる継続研修を月1回（2時間）に必ず出席していただきます。そのほか、研修会、講演会、スーパービジョンが随時行われています。資金ボランティアとして、維持会員の協力もお願いしています。

### ◇群馬いのちの電話の情報はホームページでもご覧になることができます。

第31期電話相談員養成講座受講生募集要項もホームページからダウンロードできます。資料請求及びお問い合わせにも応じております。

### ◇説明会のご案内（ホームページをご覧ください）

- Web説明会はホームページでご案内しています。
- 説明会 前橋会場（群馬県社会福祉総合センター）2023年4月16日（日）13:00～  
高崎会場（総合福祉センター）2023年4月22日（土）13:00～
- 説明会場のご案内もホームページをご覧ください。



<http://www.g-inochi.jp>